

(仮称) 新庁舎建設基本計画の策定について

1 経 緯

基本構想策定会議の議論等をもとに令和 7 年 3 月に「新庁舎建設基本構想」を策定した。今後の施設整備に向け、基本構想で示した基本理念や基本方針の具体化に向けた検討を行う必要がある。

2 (仮称) 新庁舎建設基本計画の概要

(1) 策定の目的

新たな本庁舎の建設を進めるにあたり、基本構想で定めた基本理念及び方針とこれに基づく導入機能を具体化し、整備の条件を明らかにするため基本計画を策定する。

なお、策定にあたっては、基本構想で想定した事業費を念頭に優先順位を見定めながら検討を進める。

(2) 構成イメージ(案)

- ・ 基本要件の整理
- ・ 導入機能別の整備方針
- ・ 複合化する施設に関する方針
- ・ 施設計画及び空間構成
- ・ 構造、環境計画、事業費及び事業手法等

(3) 基本計画の策定体制

- ・ 各主体の意見聴取や検討の場

基本構想策定会議の総合的な検討体制から、具体的かつ専門的に検討するため、区民ワークショップの開催や学識経験者で構成するアドバイザリー会議などの意見聴取や検討の場を個別に予定。

- ・ 新庁舎建設庁内検討委員会

庁内での事前検討を行い、副区長、教育長、部長級職員で構成。委員会の下に関係課長で構成した検討部会及び機能別の専門部会を設け、全庁体制で検討・調整を行う。

- ・ 新庁舎建設特別委員会

新庁舎建設基本構想に基づく各種計画等について調査・研究を行う。

3 今後のスケジュール(予定)

策定期間は令和 7、8 年度の 2 か年を想定。

- ・ 令和 7 年度 区民ワークショップ、アドバイザリー会議等
- ・ 令和 8 年度 区民意見収集(アンケート、パブリックコメント、説明会等)